

使用済み小型家電の 回収にご協力ください！

使用済み小型家電のリサイクルを、11月1日より開始します。

使用済み小型家電をリサイクルすることで、ごみの減量化とレアメタル等の希少金属の有効利用に役立てられます。皆さまのご協力をお願いします。

回収方法 公共施設に設置する回収ボックスに投入してください。

回収ボックス設置場所

～置戸町役場（職員玄関入口）、秋田地区住民センター（正面玄関入口）、境野公民館（正面玄関入口）、勝山公民館（正面玄関入口）



回収対象品目

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機）以外の、家庭からでる使用済み小型家電とその付属品で、回収ボックスの投入口（30cm×30cm）に入る大きさのもの。

（主な回収品目）

携帯電話	携帯電話、PHS端末など
AV機器	デジタルオーディオプレーヤー、CD・MDプレーヤー、ビデオデッキ、DVDレコーダー、ラジオ、ラジカセ、ステレオ、スピーカー、ヘッドホン、地上デジタルチューナーなど
PC及び周辺機器	パソコン、スキャナー、キーボード、プリンター、モニター（液晶に限る）など
自動車用品	ETC、カーナビ、カーステレオなど
趣味電化製品	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機など
生活家電・調理家電	扇風機、家庭用ミシン、電気掃除機、電話機、ファクシミリ、電卓、電気ストーブ、時計、加湿器、空気清浄機、ジューサーミキサー、トースター、炊飯器、電気ポット、ホットプレート、電子レンジ、電気照明器具など
家庭用医療機器	補聴器、電子体温計、電子血圧計、家庭用マッサージ器など
美容・その他家電	電気アイロン、電気カミソリ、ヘアドライヤー、電気のこぎり、電気ドリル、懐中電灯、リモコン、充電器、ACアダプター、接続コード、各種メモリーなど

※デスクトップ型パソコンのブラウン管式モニターは対象外となります。

投入時の注意事項

- ・乾電池、電球、蛍光灯は回収できませんので小型家電から必ず取り外してください。
- ・ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスクなどの記録媒体は回収できません。
- ・一度投入されたものはお返しできません。
- ・パソコンや携帯電話などの個人情報には必ずデータを消去してから投入してください。
- ・従来どおり、埋めるごみとして排出できる家電製品類は、埋めるごみとして排出することもできます。
- ・回収対象品かどうか不明な場合は、町民生活課住民生活係（☎52-3315）へお問い合わせください。